

平成27年宇治田原町補正予算特別委員会

平成27年9月10日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第49号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)
(総務産業常任委員会所管分)
(文教厚生常任委員会所管分)
- 日程第2 議案第50号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第51号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)

1. 出席委員

委員長	9番	原田周一	委員
副委員長	10番	上林昌三	委員
	1番	稲石義一	委員
	2番	内田文夫	委員
	3番	山内実貴子	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	6番	青山美義	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君

副町長	田中雅和君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課課長補佐	村山和弘君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課 こども未来室参事	立原信子君
健康長寿課長	黒川剛君
保健センター所長	小川英人君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
建設・環境課 新名神推進室参事	山下仁司君
建設・環境課 山手線推進室参事	垣内清文君
産業振興課長	木原浩一君
産業振興課 地域資源活用室参事	下岡寛史君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。心配されました台風も、本町では余り大きな被害を耳にしていないところでございます。ただ、関東のほうでは特別警報が出て、大変な浸水被害とか、崖崩れというようなことが起こっているようでございますけれども、本町では大きな被害がないということが何よりでございます。

本日は、補正予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る9月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）及び議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）並びに議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして審査を行います。

お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

ここで、町長からご挨拶をお受けしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、おはようございます。

先ほども委員長のほうからお話ございましたけれども、昨日は大変心配しておりました台風18号でございますが、午前4時32分に大雨警報が発令されましたけれども、東にそれたせいか、雨量も少なく、また風も弱かって、倒木等は少々ございましたものの大きな災害は発生しておりません。栃木県または茨城県では特別警報が発令されたということで、大変な被害が出ておるようでございます。被災されました皆様方に改めましてお見舞いを申し上げたいと思います。まだまだ、これから台風シーズンが続くわけでございますので、本町といたしましても、十分注意を払ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

9月定例会も4日に開会をいただきまして、また一昨日は一般質問と、大変ご苦労さまでございます。頂戴いたしましたご意見、ご要望、またご提言につきましては、十分検討する中で本町の町政に生かしてまいりたいというふうに考えております。

一昨日に引き続きまして、本日は補正予算特別委員会ということで開催していただきまして、まことにありがとうございます。またお世話になります原田委員長、また上林副委員長には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託いただきました議案は、議案第49号、平成27年度宇治田原町一般

会計補正予算（第3号）、また議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）及び議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3議案でございます。

後ほど、提案説明をさせていただきますが、どうかご審議を賜り、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。本日はご苦労さんですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の補正予算特別委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、議案第49号を議題といたします。

進め方といたしましては、常任委員会所管ごとの審査とし、まず総務産業常任委員会所管課分より行うことといたします。

討論、採決にあつては、両常任委員会所管課分が終了次第行いたいと思います。また、議案第49号の文教厚生常任委員会所管課分が終了し、採決終了後、引き続いて議案第50号及び議案第51号の特別会計に係る審査を行うことといたします。

それでは、ただいま議題となっております議案第49号について、当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第49号についてご説明を申し上げます。議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

補正額は1億249万3,000円の追加となり、補正後の予算総額は44億564万7,000円とするものでございます。

主なものといたしまして、民生費で、次期地域福祉計画を策定する経費として地域福祉計画策定事業費193万8,000円、衛生費では、骨髄・末梢血幹細胞の提供を受けるドナーに対する骨髄ドナー助成事業費14万円、文化センター付近のソーラー・LED街路灯整備事業費540万円を追加しています。

また、土木費では、宇治田原山手線（緑苑坂以北）整備事業といたしまして7,804万7,000円、町道新設改良事業費700万円、道路施設修繕時費1,900万円を追加しています。

農林水産業費では、農業担い手対策事業費、新規就労者が経営軌道に乗るまでの期間

の給付金として75万を追加しておるところでございます。

以上、ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、私のほうから、ただいまの議案第49号のうち、総務産業常任委員会所管分につきましてのご説明をさせていただきますと思います。

資料といたしましては、補正予算の概要を記しております議案第49号資料の横表のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、今回の9月補正分でございますが、1行目、企画・財政課、公共施設整備基金積立543万7,000円を計上させていただいております。これは、公共施設整備寄附金の基金への積み立てでございます。開発協力金をいただいた分の積み立てでございます。公共施設整備金は、この積み立て後の額が1億406万4,839円となる予定でございます。

それから2行目にまいりまして、同じく企画・財政課、ふるさと応援基金積立10万円でございます。こちらのほうは、いわゆるふるさと納税でございます。一般寄附金としていただいておりますが、この収入額をふるさと応援寄附金の基金積立といたしまして積み立てをさせていただきます。こちらのほうのふるさと応援基金の積み立て後の残額が179万4,896円となる予定でございます。

続きまして3行目ですけれども、税務・会計課でございます。町税過年度分還付金及び加算金250万円を計上させていただいております。こちらのほうは、法人の決算確定及び個人・法人の過年度申告に伴う町民税の過年度分還付金でございます。こちらのほうは、当初予定しておりましたより町税の還付分がふえた分につきまして、今回補正をお願いするものでございます。

それから、1枚目の最後の行になります建設・環境課、ソーラー・LED街路灯整備事業費でございます。こちらのほうは540万円の予算の追加補正を計上させていただいております。こちらのほうは、いろいろ環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金、いわゆるグリーンニューディール基金のほうから財源充てがございまして540万全額、特定財源として府から入ってまいります。こちらのほう、事業といたしましては、ソーラー・LED街路灯を総合文化センター付近に3基設置をしてみたいというふうに考えております。

それから、1枚おめくりいただきまして、建設・環境課、宇治田原山手線整備事業費

でございます。7, 804万7, 000円を補正計上させていただいております。こちらのほうは、宇治田原山手線の国道307号線以北約1.2キロ分の用地買収費の追加でございます。こちらのほうは、国庫補助金の確定に伴いまして、国庫補助の対象部分につきまして、差分を補正計上させていただいております。今年度におおむね買収を進めていく経費として計上させていただいております。

それから次に、町道新設改良事業費、これを700万円追加計上させていただいております。こちらのほうは、町道4の31号線の歩道舗装の改修工事が1つと、それから町道岩山立川線測量設計業務という形で計上させていただいております。町道4の31号線につきましては、総合文化センター前付近の歩道の傷みの激しいところを、今回改修させていただくという形の予算でございます。それから、岩山立川線の測量設計業務は、これはこれまでからもいろいろご意見、ご指摘等ございましたが、場所的には国道の307の山下から平岡公民館に当たるところの路線部分を想定しております。ただし、これは今年度調査を行いまして測量設計まで進めておいて、事業費につきましては、調査結果をもとに来年度以降に計上できるように準備、調査する経費でございます。したがって、今おおむねの区間を申しましたけれども、調査並び測量設計後に実際にどの部分をどんな形で施工するかにつきましては、事業費を計上させていただく時点でまたご説明させていただきたいと思っております。

次に、建設・環境課、同じくでございますが、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらのほうは2, 054万6, 000円の減額とさせていただいております。こちらのほうは、先ほどのものと反対で、防災・安全交付金の交付決定に伴う事業費の減、国庫がつかなかった分につきまして減額補正をかけさせていただいております。こちらのほうが、財源の更正を含めまして減額をかけております。

それから、その次、建設・環境課、道路施設修繕事業費でございます。1, 900万計上させていただいております。こちらのほうは、道路施設（橋梁、舗装）の修繕工事ということでございまして、この間、町内におきまして橋梁の修繕、ないしは舗装等の緊急または必要度の高い路線・橋梁につきまして修繕工事をするために計上させていただいております。

その次の行にいまして、町営住宅管理費97万円でございます。町営住宅（岡之藪団地）の雨漏り修繕等の追加でございます。岡之藪団地につきましては、今年度に入りましてから枠取りいたしております修繕費をもちまして修繕を行っていたところなんですけれども、さらに追加修繕の必要が発生いたしましたので、今回補正計上をお願いす

るものでございます。

次に、産業振興課、農業担い手対策事業費75万円でございます。これは先ほどの説明にもありましたように、新規就労者に対する経営が軌道に乗るまでの間の就労給付金の追加でございます。これは全額、府から75万円ということで特定財源に入ります。当初との差は、この本事業の対象になる方が1名ふえたということで、その分を上げさせていただきます。

それから、最後に産業振興課、ふるさと情報発信円滑化事業費19万5,000円でございます。こちらのほうは、本町商工会が実施するふるさと情報の発信、パンフレットの作成等、ホームページの改修等につきましての事業補助をするものでございます。趣旨といたしましては、日本遺産の指定、府の景観資産登録等を踏まえまして、こういった部分の情報発信をしていくという事業につきまして、本町からの補助をするものでございます。

以上の中で、補正予算額でございますけれども、総額が1億249万3,000円という形で、補正の計上をお願いしております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

質疑のある方はページ数などを明確に指定し、簡潔に質問をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 主要事項調書の8ページです。農業担い手対策事業なんですけど、今回、1人分をふやすということで計上されているんですけど、この合計3名という人数は、府下ではどれぐらいの感じというか、近隣も含めて府下ではこういう形で結構手を挙げてらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○産業振興課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、京都府下の人数のほうは私ちょっと把握しておりませんので、後で調べてまたご報告させていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

当初2名ということで、今回さらにふえたということで喜ばしいことだと思うんですが、この3名という人数がまたどんどんふえていく形だと思いいなと思うのと、1人最大150万円というふうに書いてあるんですけど、この計算でいくと1人75万円なんですけど、これはどういうことか教えてください。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） ただいまのご質問ですが、この方に関しましては、土地の利用権を設定されるのに7月の農業委員会で諮られ、同月の14日に許可をされたということで、ちょっと日数がずれておりました約半期過ぎておりますので、今現在はもう来年の3月までの半期分、またそれ以後は当初でまた75万を計上させていただきたいと考えております。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ほかにございませんですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 予算書の11、12ページですが、先ほどの説明にもございました町営住宅の管理費ということで、雨漏りの修繕をするということですが、今年度、既に幾らか修理というのは済んでいるのでしょうか。また、どれぐらいの戸数で修理が必要なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内参事。

○建設・環境課山手線推進室参事（垣内清文） 今年度、既に当初予算が組まれている分につきましては、実は入居の入れかえがございますので、その分で入居入れかえの際に、それは天皇住宅のほうになりますけれども、2件分ございました。それで、出られた方、それから入居される前の修繕費用として、既に60万円使っております。

今回、この雨漏り修繕の費用につきましては、既に1件の方からのご要望で、予算としましても足らなかったのが今回補正に至りました。件数につきましては、1件の予定をしております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 雨漏りということで、最近ちょっと雨も多いので早急に修繕も必要かと思うんですが、雨漏りだけじゃなくて、この間ちょっと見ていると、ベランダの手すりがかかなりさびているとか、あと玄関入り口のところに建っているポールも非常にさびがひどくて、入居者の方で心配しておられる方がおられました。その辺の修繕も含めてご検討もいただきたいと思うんですが、そちらはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内参事。

○建設・環境課山手線推進室参事（垣内清文） ただいまおっしゃっていただきました岡之藪団地のベランダの手すり、それからちょっとポールのほうは、私どもまだ聞いてはおりませんでしたけれども、それにつきましても状況を確認し、修繕できる範囲ではやっていたいと考えておりますけれども、今年度予算で足りない場合は、また次年度の

ほうで修繕のほうを計上し進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） ベランダについては、もう一目瞭然でしてかなりさびております。ペンキを何度か塗り直してもらったこともあるというふうにおっしゃっていましたが、でも、またもとどおりになってしまった。もちろん布団も干せないし、もし寄りかかったときに落下等の危険もあるんじゃないかということで、ちょっと早急な対応も含めてよろしく願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 主要事項の5ページですけれども、宇治田原山手線の関係で補正額7,800万ということであります。当初の計画では、これ27年度、28年度、2年間にわたって買収していくということで伺ってきているわけですが、補正額が出て前倒しになったこの要因というのは何でしょうか。

○委員長（原田周一） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） ただいまのご質問のほうなんですけれども、前回の6月の委員会のほうでもちょっと触れさせていただいていたんですけれども、もともと全体事業費として4億を想定させていただいていると。京都府さんのほうに、社会資本交付金、国費のほうの状況を確認させていただきましたところ、恐らく、ついても半分がいいところだというようなこともございまして、当初予算としましては、確実な数字ということで2億を計上させていただいたところでございます。ただ、当然、要望につきましてはそのまま全体事業費として要望をかけさせていただいております、国費の配分が決まったときに約半分というふうに考えていたところ、約7割程度の配分があったということで、今回追加補正をさせていただいたということでございますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、全体のこの数字は変わらないけれども、27年度で前倒しをしてその分をやっていくということですね。したがって、45筆と19人ということのをうたわれておりますが、残りは5筆と4人ということではないんですか。

○委員長（原田周一） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） 今現在つかんでいる情報としましては、この人数を予定させていただいているところでございます。ですので、今ご質問にございましたように、来年4人で5筆という形でございます。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 何点か聞かせてもらいます。

まず、財政のほうに聞きたいんですけども、常々投資的経費のシェアをふやしてくださいというふうに言うておまして、ことしの当初予算では投資的経費のシェアが10.7%、4億5,960万8,000円でしたがけれども、6月補正と9月補正、今回先ほどの山手線何かが大幅な増額になっておりますんで、結果として9月補正後の投資的経費の構成比が、10.7%がいかほどにアップをしているのか、まずそこからお聞きします。

○委員長（原田周一） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまご質問の件につきましては、正確な数字をちょっと入れておりません。申しわけありませんが、まずそこは数字を入れて、また報告させていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（稲石義一） 持ってはらへんで仕方ないですけども、補正予算ごとに性質別はやっぱりきちんと出して、即答できるようにほんまはしといてくださいよ。よろしくお願ひします。

次に、商工振興費のふるさと情報発信円滑化事業費補助金19万5,000円、これについてちょっとお聞きしますけれども、商工会が実施されますふるさと情報誌、パンフレットを作成されるについて、ふるさと情報誌とはどんな内容なんかというのが1点と、全体事業費、商工会がやられる事業費が幾らで、そのうち補助率が何ぼで19万5,000円なんやと、そのパンフレットは何部発行される予定なんかということをお聞きします。

○委員長（原田周一） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。

ふるさと情報発信円滑化事業の関係ですが、ちょっと順番が逆にはなったりしますけれども、総事業費が78万円、うち39万円が京都府、町が19万5,000円、商工会が19万5,000円ということでございます。

それと、パンフレットの部数でございますが、約1万2,000部を予定されております。

それと、内容といたしましては、商工会が今まで宇治田原町の商工会員のお店を全部

載せたパンフレット、それで裏面が地図になっているパンフレットがございまして、そのパンフレットをちょっと日本遺産の関係をもちましてリニューアルをしないと、ちょっと構成のことはまだ報告は受けておりませんので、今後、構成をして、またうちのほうも確認をさせていただいて発行していただく予定でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 全体事業費が78万で、2分の1が京都府で、4分の1が町、商工会が4分の1と、部数も1万2,000。わかりました。内容については、またですね。どんな物をつくれるのかというのがわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

次、山手線について、先ほど国内示がもう来て、総務常任委員会には報告されて、この追加分、余計に国庫内示があったんで補正をさせていただきますよというのは常任委員会で報告があったんで承知をしております。

今般の中に、事業費の節を見てもみますと、工事財産購入費だけになっておるんで、立木補償何かが当初はあったんやけれども今回ないので、今回買収される追加される7,800万円の部分は山林はなくて、立木補償の部分じゃなくて、公有財産購入費のみの田畑に集中しておるといふことの理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） そのとおりでございまして、当初補償・補填及び賠償金、立木補償関係につきまして3,350万円の予算計上を行っております。現在予定しております予定地のほうが、どちらかといいますと緑苑坂側から買収をかけていきたいなというふうな思いを持っておりますので、ご指摘のありましたように、田畑が中心的な買収になっていくというふうに予定をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。今回は立木のない、山林なんかの買収は除いて、それは当初に入っていますという理解をしておきます。

次に、その前のページの主要事項の4ページのソーラー・LED街路灯の整備事業でございます。これは、避難経路上というふうにして書いてあって、そこに総合文化センター付近の避難所をLEDの街路灯で明るくするというような趣旨かなと思うんですけども、ここの文化センターというのは二次避難所ということの理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの稲石副議長のご質問にご答弁申し上げますが、今現在、地域防災計画の中で指定しておりますのは住民体育館のほうを避難所として指定をしております、総合文化センターのほうについてはサブの防災拠点というような本部の位置づけをいたしております、避難所については、住民体育館、あるいはまた維孝館中学校の体育館のほうを予定しております。そういうことになっております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ここに書いてある設置場所は総合文化センター付近やさかい、避難経路上と書いてあるのは体育館という意味でよろしいでしょうかね。

○委員長（原田周一） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） この避難施設等の中には、その他災害時の住民の生活等必要不可欠な都市機能の維持に必要な施設となっております、総合文化センターが、役場が総合対策本部となっておりますが、それが災害等で使えない場合に第二次の災害本部設置場所になっておりますので、それでもこの要綱に合致しているということで、京都府に聞いて、それでも補助はもらえるということで聞いております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何でこんな聞いているというたら、先ほど山下理事が答えはったように、今現在、地域防災計画を策定の見直しの中で、それぞれの種別に合ったような避難所を考えていくんやと、見直しを凶るんやと。今言われた一次は役場やけれども、二次は総合文化センター、向こうにはいろんな資機材なんかも準備してはると。それが、一次避難所の地域のそれぞれの住民の方が行かれるようなところ、その部分についての明かりをより明るくすとか、避難しやすいようにすとか、そういうような観点でこういう補助金を呼び込んでやられるという考え方も一方ではありますんでね。

私が不思議に思うのは、ソーラー・LEDの街路灯というふうになっておって、環境面のほうのこの費目、環境衛生費ですか、これは。衛生費のほうに費目を置いて出を出しておられるのは、僕らからしたら、これは道路新設改良費のほうに入れるか、防災のほうの費目に入れて、防災の安心・安全のまちづくりの観点からこれはこうふうな物を整備するんですよと言うたほうがわかりやすい。環境は、この補助金の導入のメニューがそこだけのことで、その入を利用して、出で出ていきよるのは防災の観点からやってはるんで、そちらのほうに入れといたほうがわかりやすいんと違うかと。そういう総合文化センターとかいうよりも地域のそういうところをLEDのそうふうなものを持って、

一番キーになるようなポイントになるようなところの施設に明るく光を設置していくというふうに考えたほうがええんじゃないかなと、私はそう思いましたんで言わせてもろたんですけれども、その辺、防災の担当部はどうですか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長の質問でございますけれども、もっとものご意見というふうに承っております。

基本的に今もおっしゃいましたように、地域防災計画の今年度ご理解をいただいて見直しをしているという中で、特に各地域の中では一次避難所ということで指定しておりますので、広域的な避難所はもちろんのこと、一時的なところも夜間、非常に暗いということになりますと足元が非常に心配ということもございますので、考え方につきましては今おっしゃったとおりでございますので、今後そういった点で有利な補助をいただいて、しっかり地域の中でそうした点もチェックしていけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 歳入を見てみましたら、これ10分の10の補助で、町の持ち出しは1円もございませんので、やっぱりこういう有利な補助金を獲得しながら、地域の一次避難所をよくするというのが第一義的かなと思いましたが、今後もそういう視点で、地域防災計画を見直された後は、そういう視点で整備を図られたらというふうに要望して終わっておきます。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

ないようでございますので、議案第49号に係る総務産業常任委員会所管課分についての質疑を終わります。

ここで、職員の入れかえのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時38分

○委員長（原田周一） 会議を再開いたします。

引き続き、文教厚生常任委員会所管課分に係る議案第49号につきまして審査を行います。

当局より所管分の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、議案第49号、一般会計9月補正の第3号のうち、文教厚生常任委員会所管部分につきましてのご説明をさせていただきます。

きたいと思います。

先ほどと同じく、補正予算の横表の資料をご参照いただきたいんですが、まず、戸籍・保険課、上から4行目ですけれども、戸籍・保険課の国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらのほうに51万5,000円の補正計上をお願いしております。こちらのほうは、特別会計に対する一般会計側からの繰出金でございますので、事業内容につきましては、後ほどの特別会計の事業、歳出のほうの説明と重複はいたしますが、電算システムの開発費用、それから人間ドックの委託事業費の追加に伴う一般会計側からの繰出金の追加でございます。システム改修費に30万5,000円と、それから人間ドックの繰出金のほうに57万円と、こちらのほうは受診申込者数と受診区分が確定して、この分、ドックの受診者がふえた分につきましてはの負担の一般会計からの繰り出しのルールに基づくものでございます。

それから、その次の戸籍・保険課、老人福祉費、一般管理費でございます。102万1,000円の追加補正計上いたしております。これは、老人保健過年度医療費の国・府等への返還金ということでございまして、過年度に適切でない請求をされた医療機関がありまして、その分の返還金が戻ってきております。その部分は順次、それを負担しております国・府への負担割合分は返還していくという形でございまして、こちらの今回、国・府へ返還する分は、既に本町が受け取っております分の加算金部分につきまして国・府への返還を行うものでございます。

次に、福祉課の地域福祉計画策定事業費193万8,000円でございます。こちらのほうは、次期の地域福祉計画の策定について、その策定を行うための委託経費でございますが、2カ年の事業としたいというふうに考えてございまして、現行計画が28年度まででございます。次期計画が29年から平成33年までの計画でございますが、地域福祉計画を十分準備して進めたいということでございまして、今回補正をいただきまして、2カ年事業でございます、約1年半をかけて準備してまいりたいというふうに考えております。後ほどございますが、28年度分につきましては、債務負担行為を起こさせていただきます。

それから、健康長寿課、介護保険特別会計繰出金2万6,000円でございます。これは、通所型の介護保険事業の拡大に伴う介護保険特会への一般会計側からの繰出金でございます。こちらのほうは、通所事業のほうの通所型の介護保険事業が大変ことし、ニーズが多かったということでございまして、その分につきまして増額補正しております。額的には、本町負担分は2万6,000円となっておりますが、この部分は、介護

保険法上の負担割合、市町村に定められておる分の割合でございますので、それに沿って歳出する必要がございますので計上させていただいております。

それから、次の行、同じく健康長寿課、骨髄ドナー助成事業費でございますが、こちらのほうは平成27年度に京都府が予算計上いたしました部分で、本年度後半から事業実施を進められていくということでございますので、本町といたしましても、この時点で補正をさせていただきたいということで補正予算額の14万を上げております。こちらのほうにつきましては、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行うドナーに対する助成ということで上げさせていただいております。

ただ、こちらのほうは、実際にどの程度の事業があるかというのが、今の時点ではなかなか想定できませんので、この補助制度上の上限額を予算として設定しております。主要事項のほうには参考で書かせていただいておりますが、町内の骨髄バンクのドナーの登録者数につきましては23名、提供者数は1名ということで、骨髄バンクの資料はなっておりますが、具体的に補足がなかなか難しいものでございますから、今回制度に合わせて、申請があったときに備えまして補正予算は計上させていただきたいというふうに考えております。

1枚おめくりいただきまして、先ほど申し上げました最後の行に債務負担行為を起こさせていただきます。地域福祉計画策定事業ということで、28年度の地域福祉策定に係る経費を、180万を限度として債務負担行為の設定をさせていただいているところでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要事項調書の地域福祉計画策定事業ですが、1年半かけてつくっていくということになっております。委員会の開催は、まず第1回目、いつぐらいを予定されているのかということと、どういう方に委員さんになっていただくのかということ。また、その中で公募をどれぐらい枠を見込んでおられるのか。もう1点は、女性の登用といいますか、女性の委員さんをどのように考えておられるのか、その点についてお聞きをします。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいまのご質問でございますが、地域福祉計画の策定に当たりまして、本町の地域福祉計画策定委員会を設置させていただきたいと思っております。既に要綱がございますので、それにのっとりまして年内に設置をさせていただきまして、

ここに記載をしておりますとおり、アンケート項目等のご審議もいただきたいというふうに考えております。それと、できればそのアンケート結果の報告を年度末ぐらいにできれば、今年度2回の委員会の開催でお願いをしたいというふうに考えております。

委員の方々でございますが、要綱の中で、学識経験者、また町内で地域福祉活動を実践している方、関係団体の代表者、そして住民公募、その他町長が必要と認める者となっておりますので、住民公募も予定をしております。

その中で、女性の方、当然にいたしまして女性の方にも委員としてお願いをしたいところでございますが、積極的に適任と思われる方をお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） 前回の24年3月に策定をされた計画については、公募は1名だったというようにここに書いてあるんですが、公募の枠はできるだけふやしていただきたいというのが一つと、あと女性の登用ですけれども、前回の計画の中でも地域福祉活動において女性が中心になっているものが多いと、こういった分析もされているわけです。だから、男性も参加しやすい体制づくりが必要ということになっているんですけれども、現に今、子育てだとか介護などなど、地域福祉にかかわることにおいてはやっぱり女性が中心になっているところが非常に大きいというふうに思いますので、女性の声を十分に反映もしていただきたいなというふうに思っておりますので、その点はよろしくお願いをしておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 要望でいいですね。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 私も、地域福祉計画から順番にいきたいと思いますけれども、まず24年に本町のほうは策定されていますけれども、全国では大体6割から7割ぐらいの策定状況かなというふうに思います。市や区やなんかでは85%ぐらいなんですけれども、町村部では5割いかへんというような状況なんです。結構難しい内容の計画なんでね。これの京都府内の状況をつかんでいたら、ちょっと教えてほしいんです。全体の分と、町村の分の策定状況、もし情報として持つてはるんやったら教えてください。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいまのご質問でございますが、既に策定されておりますのが19団体あるというふうに聞いております。その中で、市のほうで未策定が

1 団体、町村では6 団体が策定されていないというように把握をしております。以上で
ございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今、言うたように11のうち5つしか策定されていないで5割いっ
てへんということですね。だから、そういう状況なんで、何でやというたら、これ策定
義務がないんで、法律上の、そういうことでしょらへんところが多いですけども、こ
れ間口が非常に広くて、障がいの部分とか、高齢者の部分、児童福祉の部分、生活保護
の社会福祉援護の部分とか、全部にわたるんで非常に難しいとともに、それぞれごとに、
私、今言いましたような部分の個別の分野ごとの計画というのはきちっと立ててはるん
で、それを全体の部分という地域福祉計画というたらなかなか厄介になるんでね。そこ
で聞きたいんですが、この5年間やってこられてどういう総括をしてはるんかなと、こ
の計画について。あなたのところやったら児童福祉とか障がい者の部分も担当されてい
るんで、それ以外の部分は、生活保護の部分は町にはないんであれですけども、児童
福祉の部分はそっちでやってはるけれども、高齢者は長寿のほうやってはるんで、そ
の辺の連携も含めた5年間の総括はどうされていますか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいま、委員のほうからご指摘ありましたとおり、大
変幅の広い計画になっております。それと現計画におきましては、必ずこうやっていく
べき項目等を掲げておりますが、数値の目標とかそういった具体的な目標を掲げており
ませんので、なかなか全体の把握が難しいところではありますが、改定に当たりまして
は、当然にして全体の総括もしていく中で計画につなげていくと。各課の所管部分につ
きましてはそれぞれの計画もございますので、そのあたりで連携して進めていくといっ
たところが現状でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、これ平成19年度に通知が来まして、要援護者についての
支援方策について、防災の観点も含めましてうたいましょうということであるので、地
域福祉計画の73ページに、災害時の要援護者への支援というのがうたわれておるん
ですね。それで、いろんな台帳をつくったり、地域ごとに自主防災でつくったりというふ
うなことがあるんです。そうこうするうちに福島地震を受けて、法改正できちっとそ
ういうようなことが守秘義務の個人情報を超えてできるようになりました。ただ、
地域福祉計画とか地域防災計画やらできちっと位置づけしてないと、その部分を越えて

いけないということになっているんです。その辺が、結構、地域の中の自主防災の中でも難しいんですね、個人情報との関係も含めて。この辺は、連携を福祉のほうと防災のほうと、その辺では今進んでいるのか、本町は。この辺は、防災担当としてはどうなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問にお答えしていきたいと思えます。

もちろん、この地域福祉計画について本当に基本になるものでございまして、この中でうたっていく中で特に、今おっしゃった安心して快適に暮らせる中での災害時要援護者への対応ということで、今現在、地域防災計画の見直しもしている中で、この計画ができてからまた法改正が起こっておりますので、その辺を連携しながら、今現在も福祉課のほうと総務課と連携しながら進めているというのが現状でございます。今、また地域防災計画のほうも見直していますので、そういった点としっかり連動していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱり要援護者の分が非常に重要な課題でございますので、各地域の自主防災の組織も非常にその点は苦慮しておるんですけども、非常に難しい問題です。地域防災計画とか地域福祉計画できちっと位置づけをしていただいて地域におろしていくと、まさにこの地域福祉計画の目的とするところでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。

先ほども今西委員のほうからありました策定委員のメンバー構成なんです。これ、非常に全国のいろんな策定の際に工夫したところは何ですかという中に出てくるんです。策定委員会のメンバー構成を非常に工夫したと。公募も一つのポイントにはなろうかと思えます。女性をそういうふうな委員に委嘱するというのもそうですけれども、ただ先ほど言いましたように間口が非常に広いんで、安易にそういうふうなことをしても、より専門的に高度な部分というのが必要なんで、この計画というのは。そういった部分も含めてやはりそういう工夫が必要やと、その辺についてはいかがですか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいまのご質問、ご指摘でございます。まさに、そのとおりであろうかと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、本町の要綱の中で、学識経験者、地域内で地域福祉活

動を実践している方、関係団体の代表者、公募といったようなことのございます。その中でさらに専門的によくご存じいただいている方にぜひともご意見はいただきたいと思っておりますので、そういったことを踏まえて、委員をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 前回のこのメンバーを見てみますと、工夫はされたんでしょうけれども、学識経験の方が1人しか、大学の先生が1人しか入っておられないというようなことのございます。それぞれの現場、障がいとか高齢者とか児童福祉とかの現場を扱っている方は、そういう人の声を反映させな。それは各論の部分ですね。総論の部分とか理論とか理念の部分では、やはりより高度な部分を入れやならんということで、そういう人たちを入れるということで委員会が相互の意見調整の中でやはりいい計画になると私は思っているんですけども、それについてどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） ただいまご指摘いただきましたとおりで、やはり専門的な内容をよくご存じいただいている方に、我々のわからない部分も当然ご指摘なりご指導をいただくということが目的のございますので、そういったことに配慮して、幅広い角度で委員のほうをお願いしたいというように考えております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次に、この間口が広いんで庁内の関係課の連携も非常に、先ほど言いました防災とも関係するし、高齢者とも関係するんで、策定の原課だけじゃなくて、関係課が連携してやるというのが一つです。次が、地域との連携が必要です。地域のそういういろんな団体さん、また区なりの部分では、地域福祉の部分で専門的でないので、ただ先ほど言いました要援護何かに関しましては地域にお世話にならないと思います。それと社協です。地域と社協とも、やっぱりきっちり連携しやんならん。庁内、地域、社協、この辺はどうですか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 計画の趣旨からいいまして、まさにご指摘いただいておりますとおり、そういった関係するものが今集まりまして、福祉の視点だけでなく幅広い視点がございますので、庁内関係者も当然にして、関係する機関、部署、また地域の方にもご意見をいただく。そして、また社協はもちろんでございますので、そういった角度からもご意見をいただくということで、計画策定に当たっていきたいというふうに

考えております。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それと、アンケート調査して住民意識調査を実施するとありますね。それ以外に、他のところでは、市クラスだとワークショップを開いたりいろいろやってはるんですけども、この前、総合計画のまちづくりの場合、3つの分野に分かれて地域の懇談会みたいなのをやられましたよね。そういう地域懇談会みたいな部分も、非常にこれ全部の地域を回るのは大変ですんで、ポイントとなるようなところの地域で開催されるということも意識調査の一つの大きな要因になるかと思うんですけども、その地域懇談会を開催するおつもりはございませんか。

○委員長（原田周一） 大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 今、目的はおっしゃっていただいたそのとおりだと思います。懇談会になるかどうかはわかりませんが、そういった住民の皆さん方のお声をいただくという場は、とても重要なことであると思います。また、今後計画しております策定委員会の中でもお諮りをさせていただきまして、そういったことも検討を課題とさせていただきたいというふうに考えます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 以上で、地域福祉計画、非常に重要な計画でございますので、これについては事前にいろんなことをする場合には、所管の委員会のほうに丁寧な報告をされて、きちきちと所管の委員会のほうにご意見のほうも聞きながら進めていただくよう要望をしておきます。

これ、特会のところもいってよろしいですか。

○委員長（原田周一） いいえ、特会は後で。

○委員（稲石義一） 後で。

そしたら、それでいいです。

○委員長（原田周一） いいですか。

ほかに質疑のある方、ございませんですか。

ないようでございますので、議案第49号に係る文教厚生常任委員会所管課分についての質疑を終わります。

議案第49号についての審査が全て終了いたしましたので、直ちに討論に入ります。意見のある方はご発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第49号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第49号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、議案第50号を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第50号についてご説明を申し上げます。

議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、交付金及び納付金等の確定及び保険事業等における所要見込み額の増加により補正するもので、補正額は635万4,000円の追加となり、補正後の予算総額を13億4,712万5,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（原田周一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、議案第50号、平成27年度国民健康保険特別会計（第2号）につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の部でございますが、議案第50号の横長の資料で、平成27年度国民健康保険特別会計9月補正予算（第2号）概要をごらんください。

主なものといたしましては、電算システム開発費34万5,000円、これは国民健康保険の基盤安定負担金関係様式変更に伴う基幹業務支援システムの改修費でございます。

ページをめくっていただきまして、上から2つ目、人間ドック等委託事業費、補正予算額が34万円、これは平成27年度の申込者数、5月末で申し込みを締め切りしましたが、171名が確定しましたことから、必要予定経費を増額補正するものでございます。

その下、国庫支出金等返納金874万7,000円の増額、これは平成26年度実績報告に基づく国及び支払基金への返還金でございます。返還額の内訳は、療養給付費等負担金534万3,129円、療養給付等交付金340万4,548円でございます。

その下、前年度繰上充用金138万3,000円の減額、これは前年度決算額の確定に伴い、充用額の精算を行うものでございます。

引き続きまして、次に歳入の部でございますが、議案第50号をごらんください。

主なものを説明いたします。7ページ、8ページをごらんください。

第5款前期高齢者交付金599万3,000円の増額、これは交付額確定に伴うものでございます。

その下、第8款一般会計繰入金、人間ドック繰入金として17万円の増額、歳出にありました人間ドック委託事業費用の見込み額の2分の1を繰入金と計上するものでございます。

第10款諸収入、雑入の第三者納付金142万2,000円、これは第三者の加害行為により発生いたしました医療費を相手方保険より徴収する第三者納付金でございます。

以上で、国保会計の補正予算の説明を終わります。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は、簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 国保会計、今回の決算も出ているんですけども、26年度が、実質単年度収支がこれまで4年連続黒字やったやつが急転しまして3,200万の赤になって、累積が6,600万、こういうふうになったわけなんです。その主な要因をずっと文教のほうでも報告されていたんですけども、去年は、国庫等への返還金の1,300万が出てきたんですということが大きな要因やったというふうに思いますね。

今般は、870万4,700円ですか、国庫と支払基金へ返す合計が。そうしますと、返すのが460万ほど好転していますよと、こういうことになるわけです。それに加えて、前期高齢者交付金が599万3,000円、約600万円が戻ってくるということになりますと、合わせて1,000万ほど昨年度よりもプラス要因になっておるんで、そうしますと、実質単年度収支、これから医療費のいろんな推移を見てみないとわかりませんが、財源的な部分でいえば1,000万ほど去年よりは好転しておる。去年は1,300万マイナスやったんでね。

その辺を見ながら、まだちょっと早いですが、半期が終わって27年度の収支の見通しというのは、担当課としてはどのようにお思いでしょうか。

○委員長（原田周一） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 本年度の収支予測でございますが、まず26年度大きな赤字となった主な要因につきましては、先ほどおっしゃいました国・府等の交付金の返還額が発生していたこと、それから、主に大幅な赤字となった理由として、国・府との補助金の申請後の期間に送る医療費が急激な増加をしたこと、それから前期高齢者、65歳から74歳の被保険者に対する交付金が、24年度の精算なんですけれども、大

幅に減少したことが主な理由として挙げられます。

それで、今年度は返還額が昨年度1,339万6,818円でしたけれども、それよりも少額となったこと、また前々年度、前期高齢者に対する医療費実績の精算により、追加交付がされたことなどにより、前期高齢者交付金が、昨年度より大幅に増加すること。それから、今年度から保険財政安定化事業交付金が、従前は医療費が30万円以上であったのが全ての医療費が対象になるということ、拡大されたことに伴いまして増加ということで、歳入面につきましては、昨年度より好材料となっております。

しかし一方、国保財政の中で特に大きなウエートを占めておりますのが医療費でございます。医療費につきましては、年明け以降に、一般の療養給付費で5カ月の累計で2億6,859万9,594円と、1回の平均当たり、昨年は4,700万程度であったのが、今年度は5,371万9,918円と、それと9月は支払いで5,900万円と、ちょっと過去最高額となっております。高額な支出が続いております。これは、退職者医療制度の段階的廃止に伴いまして、従前であれば退職被保険者に対し支出していた療養給付費が、一般の被保険者にシフトしたことも一つの原因として挙げられますが、一般の被保険者及び退職者の被保険者の療養給付費を合算した場合においても、医療費の水準は高く推移していると判断できます。特に、前期高齢者65歳から74歳までの医療費が高額となっております。これは、主に生活習慣病から発生する脳梗塞とか心筋梗塞とかの血管障害などが増加していることを挙げられます。

それから、前期高齢者の医療費に対する財政担保は、さきに述べた前期高齢者交付金により、概算と精算がセットとなっている財政措置がされることから、今年度の前期高齢者における医療費の伸びは、再来年に反映されることとなります。本年度は、医療費の伸びに即時反映した歳入を見込めないこととなります。ほかの療養給付費と負担金などは、算定期間のずれがあるにせよ、当該年度の医療費が、その年度に、歳入に変更申請に判定されることから、前期高齢者における医療費の伸びは大きな不安材料になると言えます。

いずれにいたしましても、今後、医療費が昨年度並みに落ちついてくるとなれば、歳入面で好材料が大きく影響をしまして赤字が一程度解消される予想とされますが、高額なままで医療費が推移しますと、平成27年度の決算においても、平成27年度と同様に厳しいものになると予想されます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 補正としては、昨年度よりは歳入面で返還金について好転している

というお答えでございましたので、後の収支見通しとかについては決算特別委員会のほうでやりたいと思います。

なお、65歳から74歳の私どものような団塊の世代の医療費が急激に伸びているということですので、気をつけなあかんなと毎回のことながら思っていることとございます。以上で終わります。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第50号に係る質疑を終わります。

議案第50号についての質疑が終わりましたので、直ちに討論に入ります。意見のある方はご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第50号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員であります。よって議案第50号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

引き続き、日程第3、議案第51号を議題といたします。

当局より説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第51号についてご説明を申し上げます。

議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定において、前年度の国・府支払基金の交付金及び繰越金などの確定及び通所型介護予防事業費20万8,000円など、介護予防事業における所要見込み額の増加によりまして補正するもので、補正額は299万2,000円の追加となり、補正後の予算増額を8億3,474万2,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） それでは、議案第51号につきましてご説明申し上げます。

第51号資料及び主要事項調書のほうをご用意お願いいたします。

資料のほうでございますけれども、保険事業勘定につきましては、通所型介護予防事

業費 20万8,000円及び国・府等の返還金につきまして計上させていただいております。

主要事項調書3ページのほうをごらんいただきたいと思います。

通所型介護予防事業でございますけれども、要支援・要介護認定を受けていらっしゃる方々の健康維持、機能の維持を図るということを目的といたしまして、二次予防事業を実施させていただいております。昨年につきましては、16名の参加でございましたけれども、本年、70歳以上の方で要介護認定を受けていらっしゃる方、1,309名でございますけれども、その方々にチェックリストというものを発送させていただき回収をさせていただきました。その結果、昨年度よりも非常に多くの要フォローといえますか、閉じこもり、鬱傾向ですとか、栄養面での危惧を感じられるという方がございまして、介護予防の必要があるという判定になりました方がたくさんございました。その中でなお、この事業への参加意向を聞いておりますと、71名の方が参加したいということでございました。その中で、身体状況ですとか個々にご訪問させていただき、対象者の拾い出しといえますかをさせていただいたところ、48名の方のご利用希望があったということで、48名の方への対応を要するんで、今年度につきましては2クールということで、大体30名ぐらいという形で想定しておりましたけれども対象者の方がふえたということで、もう1回、1クールの開催をふやさせていただきたいということに伴います補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

質疑のある方は、簡潔に質問のほうをお願いいたします。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 1,309人にチェックリストを配布されたということですが、これ回収はどのようにされていて、どれぐらい返ってきたのか教えてください。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） チェックリストの発送につきましては、当初の介護保険料の賦課のときに、対象者の方、要介護認定、要支援の認定を受けていらっしゃる70歳以上の方を洗い出しさせていただきまして、返信用の封筒を同封させていただいた上で送付させていただいております。回収のほうでございますけれども、1,309人に対しまして873人ということで、66%の回収率でございます。

○委員長（原田周一） はい、今西委員。

○委員（今西久美子） 結構、回収率としてはいいほうかなと思うんですが、34%の方

については状態を把握できていないということもありますよね。一つ、それがあるとは思います。

それと、71人が参加を希望された中で、訪問等をして48名が結局参加をされるということになったわけですが、あと参加を希望していたけれども今回参加をされないというのはどういう理由でしょう。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 個々それぞれの事情がございますけれども、大きな理由といたしましては、今回この事業につきましては運動を伴うものがございます。身体的状況から、お医者さんから運動は控えるようにといったご指導を受けていらっしゃる方がいらっしゃいました。そういった方も含めての対象者、また実際には、申し込んで参加意向を示していただいておりますけれども、実際行くと、そんなん行かないよということでお断りいただいた方というのがございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） この事業につきましては、今後、ちょっと一般質問でも言いましたけれども、総合事業に移行する際に、要支援と認定された方の通所介護事業として活用していくんだというような、当初予算のときにもご説明がございました。ちょっとこれ1、2、3全てが1クールの1回に入るのかちょっとわからないんですけれども、これ1回の、1日のタイムスケジュールを教えてもらってもいいでしょうか。1日で全部やるのか、分けてやるのか、ちょっとその辺も含めて。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 1日で見ますと、おおむね10時ぐらいに開始させていただきまして、昼までおおむね2時間のスケジュールとなっております。お越しいただいたときには、血压ですとか脈をはからせていただいて健康状態を確認させていただくと。その中で、今まで運動面のものをメインに、それとあわせて、例えば栄養、管理栄養士からの食事に対する栄養指導ですとか、歯科衛生士によります口の中の口腔ケアにつきましてはのお話をさせていただいたりとかそういったものを実施して、あわせて1日の中で実施させていただいてございました。

ことしにつきましては、先ほど今西委員のほうもございますように、総合事業のほうへの移行も想定するというところでございますので、1日の中に盛りだくさんのものをするのではなく、いわゆるデイサービスのものもプログラムの中には取り入れてはどうかというふうに考えてございまして、1回目に全てするのではなくて、きょうは口腔と

いうところで口の中をしまして、あとはちょっとレクリエーション的なものの要素を加えて実施していくというようなことで、プログラムの中につきましても総合事業への移行を反映しましてといいますか考慮いたしまして、プログラムの中身を検討していくというところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

ただ、デイサービスについては、今まで9時半ぐらいから4時ぐらいまで、1日というところで過ごしてこられました。要支援の方で、こちらに移行する際に、2時間だけということになれば、ちょっと物足りなさも感じられるでしょうし、あと食事のことも含めて、ぜひとも、私としては提供もしていただきたいと思っているので、よろしく願いしたいと思います。

それと、運動機能の向上ということで実施をされるということですが、運動は、お医者さんからとめられているというお話もありましたけれども、ただ、栄養改善とか、口腔機能の向上とかは受けたいというような方についても、ぜひ対応をできるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 特に栄養につきましては、男性の方がなかなか実際に調理するということが難しいといいますか、されていないということでございますので、対象ではないんですけれども、そういった方につきましては例えば奥様のほうも一緒に参加をしていただいて、栄養面での食事で気をつけるところ、減塩についての指導といったところのお話を一緒に聞いていただくということで、その方々に応じまして、状況に応じまして対応をさせていただいておるところでございますので、今お話ございました運動面以外のところにつきましても参加していただくようなお声かけというので対応させていただいているところでございます。

○町長（西谷信夫） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今のやつですけれども、通所型介護ですけれども、これも何回も委員会でも言うてきたんですけれども、去年は1クールやったんですけれども、ことしかた2クールに拡充しましたよということだったんですね。

私が申し上げたのは、1,300人ほどの70歳以上の人にチェックリストを送って、回答をされて戻ってきたやつを見たら、生活習慣やらを変えてもらわんなあかんとか、

要観察やなどか、フォローの必要な人が300人弱いらっしゃるということですね。去年は、そのうち16人を1クールでこういう教室みたいなものを開いて、生活習慣病から二次予防としての事業を実施したと。あとはどうしているのやということを訴えてきたわけですね、決算委員会やらで。それで、今回は2クールにしますということで、30人ぐらいはそれでできるでしょう。あと、残っておられる、この方をどうすんのやと。希望者だけを募ったらだめですよ。残った人に対するフォローアップをきちっとしないと、そういう要支援のほうに行かれる方がふえますよと。これが宇治田原町の平均寿命なり、介護の部分がふえる理由なんで、ここを抑えやなあかんと、こういうことですね。2クールにしはってんけれども、ふたをあけてみたら3つのクールが必要やと、こういうことです。でも、それは48名です。

100人だとしたら、ことしのやつちょっと聞きたいんやけれども、873人戻ってきて、要フォローの人と言われる人は何人対象者いたんかというのはわかっているはずなんで、何人ですか。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 要フォローの中で、参加希望という形で聞いておりますのは71名でございます。その内訳でございますが……

○委員（稲石義一） いや、そなん聞いてへんやん。

873人のうち、チェックリストで戻ってきて、873人のうち要フォローといわれるやつを、そっちのスタッフがきちっとするしをつけたんは何人いらっしゃいますかと聞いている。

○健康長寿課長（黒川 剛） すみません、先ほど申し上げた表現間違うてございました。277人が、その介護予防の必要があるという方でございます。277名でございます。

それで、277人のうち70歳以上の方が155人、80歳以上の方が122人ということで、277人が介護予防の必要があるという形でチェックにかかった方でございます。その中で、70歳代の希望者全員に対しまして声かけをさせていただいて、といいますのは、80歳以上の方よりも70歳以上の方は、より若いうちにそういう機能訓練等々をしていただいたほうが身体の向上を図られるということで、155人を優先的に声かけをさせていただいてございます。そのほかに、独居訪問ですとかお達者訪問という形で、うちの保健師のほうが各ご家庭のほうを訪問させていただいている中で気になるという方がございますので、その方につきましてはこれを別にしまして優先的にいたしますか声かけをさせていただいて、勧誘をさせていただいたところでございます。

その結果としまして、今回48人というところでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） さっきの今西委員の言わはった答弁と、今のはちょっと多少違うというふうに思うんですけども。

277人のうちの48人を参加させて3クールですよ。残った人はどうするんですかというのは、先ほどおっしゃったように、身体状況で運動はできないから来られないと。僕はそういう人たちについては、その分の二次予防の事業に来られない方についてはほっとくんじゃなくて、文書で同じようなケアを、フォローをきちっとしていきましよう、こういう事業も必要ではないですかというのを言い続けているんです。だから、それについてはどうされますか。

○委員長（原田周一） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 今年度より、地域包括支援センターのほうに正職員としまして保健師のほうを確保してございますので、その保健師が今月から、この対象に漏れた方といいますか、参加されない方につきまして個別に訪問させていただいて、その方の状況を把握させていただいて必要なアドバイスを行うという準備をさせていただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 訪問していただいたら一番いいんです。それも同じような2時間に相当するようなもんをきちっと訪問の中でやっていくと、そのメニューをきちっと消していくと。それで意識改革をしていただいて、生活習慣病の部分から抜けていただくと、こういうことが非常に大事なんで、プラスそれが数がふえて、今後、訪問のスタッフが少なくていけなくなったら、やっぱりパンフレットとかいろんな分をきちっと小まめにつくって、それぞれのところに入れていくと。そのことで自覚していただいて減らしていくと。

こういうことを、いろんなあらゆる手だてをやらないと、言うているような平均寿命の問題とか、ベスト10に入ってくださいとか、ベスト5に入ってください、1番はもう無理なんでとりあえず5番目ぐらいに京都府内に入ってくださいと言うているんやから、きめ細かくやっていただかないとこれはもう絶対だめです。今後のそういうなもんを、去年の1クールからしたら、ことしは3クールですんで、非常に飛躍的にアップしておるんやから、今後ともそういう充実した施策展開の中で、要支援に至らないような手だてをしていくと、これが非常に大事やと思いますので、よろしくお願い申し上

げます。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、議案第51号に係る質疑を終わります。

議案第51号についての質疑が終わりましたので、直ちに討論に入ります。意見のある方はご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより議案第51号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（原田周一） 挙手全員。よって議案第51号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回補正予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、補正予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

また、補正予算特別委員会委員長報告は9月15日に行うこととなっておりますが、質疑、討論を予定されている場合は、本日の午前中に原田まで通告をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって補正予算特別委員会を閉会することにいたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

補正予算特別委員会委員長 原 田 周 一